

令和4年第3回尾張北部環境組合議会
全 員 協 議 会 会 議 録

開催日時 令和4年10月26日（水曜日） 午前10時50分から午前11時20分まで

議題

- 1 組合議会の個人情報の保護に関する条例について
- 2 規約の改正について（地域振興策関係）
- 3 落札者の決定について

その他事項

出席議員（12名）

第1番	水野 正光 君	第2番	大沢 秀教 君
第3番	大井 雅雄 君	第4番	鈴木 貢 君
第5番	大藪 豊数 君	第6番	長尾 光春 君
第7番	倉知 敏美 君	第8番	丹羽 孝 君
第9番	江幡満世志 君	第10番	高木 義道 君
第11番	佐藤智恵子 君	第12番	澤田 憲宏 君

職務のため議場に出席した職員の職・氏名

書記長	西川 里咲 君	書記	蓑和 峻 君
-----	---------	----	--------

説明のため出席した者の職・氏名

管理者	澤田 和延 君	副管理者	山田 拓郎 君
副管理者	鈴木 雅博 君	副管理者	鯖瀬 武 君
会計管理者	金川 英樹 君	犬山市経済環境部長	中村 達司 君
犬山市環境課長	小笠原健一 君	江南市経済環境部長	平野 勝庸 君
江南市環境課長	相京 政樹 君	大口町まちづくり部長	水野 眞澄 君
大口町環境対策室長	佐橋 竜午 君	扶桑町産業建設部長	村田 武司 君
扶桑町産業環境課長	尾崎 博之 君	事務局長	坪内 俊宣 君
総務課主幹	兼松 昌史 君	総務課主幹	神林 宏之 君
総務課主査	神谷 建寛 君		

(午前10時50分 開会)

○議長（倉知敏美君） 本会議で大変お疲れのところ、またまたお集まりをいただきまして誠にありがとうございました。

それでは、ただいまから令和4年第3回尾張北部環境組合議会全員協議会を開会いたします。

本日の議題につきましては、お手元に配付いたしました次第にありますとおり、議題は3件でございます。

議員各位におかれましては、定例会に引き続きまして熱心な御協議をお願いいたしまして、初めの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

最初に、管理者であります澤田江南市長から御挨拶をいただきます。よろしくお祈りします。

○管理者（澤田和延君） 定例会で大変お疲れのところ、引き続き全員協議会を開催していただきましてありがとうございます。

また、先ほどの定例会で各議案に対しまして適切なる御議決をいただきましたこと、改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

ただいま議長からお話がありましたように、本日の全員協議会の議題は、組合議会の個人情報の保護に関する条例についてをはじめ3件でございます。いずれも今後の新ごみ処理施設の整備・運営の上で重要な案件でございますので、議員各位から御意見等を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますけれども、冒頭での挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（倉知敏美君） ありがとうございます。

それでは、早速、お手元に配付いたしました次第の順序に従いまして会議を進めてまいります。

◎議題1. 組合議会の個人情報の保護に関する条例について

○議長（倉知敏美君） まず最初に議題の1. 組合議会の個人情報の保護に関する条例についてであります。

当局に説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（坪内俊宣君） それでは、議題1. 組合議会の個人情報の保護に関する条例について御説明いたしますので、資料1をお願いいたします。

個人情報保護法の改正に伴い、令和5年4月施行に向け、事務局では条例等の整備を進めております。その中で、改正された個人情報保護法では、議会が地方公共団体の機関に含まれないことから、議会の個人情報保護に関する条例等が必要となってまいります。そのため、構成

市町と同様に、当組合においても行政機関用の条例と組合議会の条例、2本の個人情報保護に関する条例等の整備を進めていく予定であります。

議会の個人情報保護に関する条例等の予定は、スケジュール（案）をお願いいたします。

このスケジュールは、令和5年2月定例会に議員提出議案として上程する前提のものであります。

まず10月でございます。構成市町では、既に検察庁への罰則規定の協議等の準備が進められております。

11月でございます。組合では本日のスケジュール確認後、11月中には検察庁へ罰則規定の協議を予定しております。

12月でございます。構成市町の中には12月議会に上程の予定もあると伺っております。今回の条例は、全国市議会議長会や町村議長会からその条例案が示されておりますので、その条例案に沿った内容で、かつ構成市町の条例、あるいは条例案の内容も確認しながら進めてまいります。12月から1月の間で組合議員の皆さんへ条例案をお示しできるよう進めてまいります。

令和5年1月でございます。検察庁に協議していた回答がこの頃にいただける予定でございます。

2月でございます。構成市町議会では、2月または3月議会での上程予定もあると伺っております。当組合議会では、2月の定例会において議員提出議案の形で上程をお願いしたいと考えております。周知期間を置き、令和5年4月より施行の予定となります。

議会の個人情報保護に関する条例等の整備につきましては、このようなスケジュールで進めさせていただきたいと思っております。

事務局といたしましては、全国市議会議長会、町村議長会の参考条例並びに構成市町議会の条例案の情報を整理し、組合議会の条例案をお示ししてまいりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

○議長（倉知敏美君） ありがとうございます。

当局の説明が終わりましたが、本件に対しまして何か御意見、御質問等ございましたら御発言いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（「ありません」の声あり）

○議長（倉知敏美君） 意見もないようでございますので、当局には説明のあったとおり進めていただくこととして、議題1を終わってもよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○議長（倉知敏美君） それでは、これをもちまして議題1を終結いたします。

続きまして、議題の2. 規約の改正についてを当局に説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（坪内俊宣君） それでは、議題2. 組合規約の改正について御説明いたしますので、資料2をお願いいたします。

地域振興策の支弁に係る規約変更につきましては、前回の全協で御説明いたしました。その後、この変更案について代表議員から、あるいは組合担当課から各市町の議会へ御説明をしていただきました。

各議会への説明の折には規約変更に関係する御意見はなかったと伺っておりますので、この案で規約を変更するため、愛知県に事前協議をしております。本日提出しております資料は、前回の全協の内容を規約の改め文にしたものが1ページ。2ページ、3ページはその新旧対照表となっております。

前回、全協でお示ししたスケジュールでは、令和5年1月に愛知県への事前協議を想定しておりましたが、順調に進んでおりますので、構成市町3月議会への規約の変更案の上程もスケジュールに入れ、そのようなスケジュールも視野に入れて進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（倉知敏美君） ありがとうございます。

今説明いただきましたですが、本件に関しまして御意見、御質問ございましたら御発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（挙手する者なし）

○議長（倉知敏美君） よろしいですね。

御意見もないようでございますので、当局には説明のあったとお進んでいただくということといたしまして、議題2を終結してもよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○議長（倉知敏美君） それでは、これもちまして議題2を終結いたします。

◎議題3. 落札者の決定について

○議長（倉知敏美君） 続きまして議題の3. 落札者の決定についてを当局に説明を求めます。事務局長。

○事務局長（坪内俊宣君） 議題3の落札者の決定について御報告いたしますので、資料3をお願いいたします。

事業者選定につきましては、3月に入札公告を行ったところ、4者からの申込みがございま

した。事業提案の締切日は8月24日でしたが、当日1者から会社都合という理由で辞退があり、その後は審査対象を3者として審査評価を進めてまいりました。

事業者選定委員会では、先週20日に各入札参加者から事業提案についてのヒアリングを行い、最終的な審査と評価を行い、その総合評価の結果として落札候補者の提言が20日付で組合に報告されました。資料3の1ページ目がその提言であります。

事業者選定委員会による評価結果でございますが、総合評価で最も高い評価となった三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社中部支店を落札候補者としております。

総合評価の内訳でございますが、事業提案に対する評価、技術評価（満点60点）につきまして最も高い評価は、三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社中部支店でありました。

また、入札金額に対する評価、価格評価（満点40点）については、最も高い評価は、JFEエンジニアリング株式会社名古屋支店でありました。

なお、最下段に記載しております定量化限度額とは、ダンピング対策として、この金額以下の場合には幾らであっても満点の40点とする基準の金額であります。

また、今回の入札では最低制限価格は設定しておりませんが、総合評価落札方式による入札では、地方自治法施行令上、最低制限価格を設定することができないことからでございます。

三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社グループの提案につきましては、組合が期待する創意工夫と経済性を両立していると評価されたものであり、非価格要素、技術点のほうの配点された16項目のうち、事業計画や維持管理及び復旧対策、環境配慮、渋滞対策、地元貢献など6項目で、3グループ中一番高い得点で評価がされております。

特に重要とし、配点を高くした事業計画と地元貢献について高く評価され、事業計画では、代表企業が一元の責任の下、設計建設業務、運営業務を遂行する体制が確保され、運営期間中の財務状況のチェック体制の確保、こちらは専門の方にチェックしていただくと。場内の渋滞対策に対する提案、工事期間中の工事の進捗状況を管理する体制を整備する計画となっていることなどが評価されました。

また、地元貢献では、工事資材の地元発注調達を含め、地元企業への発注件数、金額、地元人材への雇用計画が高く評価されました。

資料3の2ページをお願いいたします。

当組合では、その委員会からの提言を踏まえ、落札者を決定しました。

その公表文であります。

1は落札者と構成員、協力企業、2は落札金額、3は企業名も入れた総合評価の結果であります。

なお、委員会による審査の詳細については審査講評として今後委員会からいただきますが、

その審査講評については改めて全協で報告いたしますので、よろしくお願いいたします。

落札者の決定についての報告は以上であります。落札者の事業提案を概要にはなりますが、今後、組合議員の皆様にご説明させていただく機会を設けることを考えております。

人事院勧告の対応として、年間スケジュールの中で12月27日に議員代表者会議、臨時会を予定しておりましたが、今年度の人勧の内容からは5年2月定例会での対応が可能なことから、12月に臨時会をお願いする必要がなくなりました。

この際、この12月27日に全協をお願いし、落札者の決定とは別に、今後事業者選定委員会でまとめられる審査講評の報告をしたいと思っております。

さらに全協終了後、落札事業者による事業提案の概要になりますが、組合議員様向けの説明会を開催したいと考えております。

なお、この説明会は企業ノウハウの紹介もあると思っておりますので、傍聴はなしで考えております。

この12月27日の全協の件、全協後の事業者のプレゼンの件、これらにつきましては先週の議員代表者会議にお諮りし、御了解いただいていることも併せて報告いたします。以上でございます。

○議長（倉知敏美君） ありがとうございます。

以上で当局の説明が終わりましたが、本件は報告案件であり、審査講評については改めて全協で説明があるとのことですが、本日の段階で何か御意見、御質問がありましたら御発言いただきたいと思っております。

（挙手する者あり）

○議長（倉知敏美君） 長尾議員。

○6番（長尾光春君） 今、審査講評は後日発表しますとあるんですが、具体的に業者さんからの提案資料そのものというのを見せていただくことはできないのでしょうか。

○議長（倉知敏美君） 事務局長。

○事務局長（坪内俊宣君） 事業提案については非公開という形になりますが、これはほかのプロポーザルでも同じような形になっておると思っております。ただ、12月27日では、事業者と打合せの上、開示しても大丈夫だというものを開示してまいります。必要に応じて、ここは紹介をするけれど資料は後で回収という形のものも出てくるかもしれませんが、できるだけオープンにさせていただいて皆さんの御理解に役立てばというふうを考えております。

○議長（倉知敏美君） そのほかはよろしいでしょうか。

（挙手する者あり）

○議長（倉知敏美君） 大藪議員。

○5番（大藪豊数君） よろしくお願ひします。

後日、細かい報告はいただけるということなんですが、現段階でちょっと教えてほしいことが2点ありまして、この実際に3者、かなめもち、はなのき、もくせいというグループのそれぞれの提案がストーカだったのか溶融炉だったのかということだけでもまず教えていただきたいということと、もう一つ、このストーカであることと、それから溶融炉であることによって、やっぱり我々が一番気になるのは市民のごみの出し方、こういったことが大変気になります。全く同じ形態になるのか、もしくはどういうところがどんなふうに変わってくるのかということをお教へいただけると助かります。

○議長（倉知敏美君） 事務局長。

○事務局長（坪内俊宣君） 3者ございます。かなめもちのJFEさんともくせいの三菱さんはストーカ炉の提案でございます。会社の技術としてはほかもあると思いますが、今回はストーカ炉の提案でございました。はなのきの日鉄さんのほうはシャフト式溶融炉の提案でございます。

今回、もくせいさん、三菱を落札者としますので、尾張北部環境組合のほうの処理方式としてはストーカ炉になったということでございます。

2つ目の御質問として、現在の処理方式とどういう違いがあるかということでございます。

現在、江南丹羽環境管理組合において資源ごみとして収集されている家庭系の廃プラスチックは資源ごみとして収集されていますが、新ごみ処理施設では、まず可燃ごみとして収集処理対象になってまいります。そこが大きな違いであります。

収集運搬事務は組合を構成する構成市町の所掌であります。市民生活における分別方法としては、今のところは大きな変更はないと考えております。

また、ガス化溶融炉が選ばれていた場合、ストーカ式の場合とごみの出し方に変わりはあるのかというお尋ねがあったと思います。事業者選定の結果、今回は選定されませんでした。もしガス化溶融炉が選定されていた場合に不燃ごみを分別しなくてもよい選択肢、そのような能力の炉になりますが、組合を構成する2市2町の分別収集体制を炉の形式に応じて変更していくかどうかについては市町の判断になるものでございます。組合としましては、処理対象物が市町から運ばれましたら、安全で安定な稼働で処理していくということに変わりはございません。

（挙手する者あり）

○議長（倉知敏美君） 大藪議員。

○5番（大藪豊数君） じゃあもう一つですけれども、近隣の市町の処理場は、どちらの方式。例えば小牧ですとか、隣、各務原ですとか、ああいったところはこういうふうになっているか、

ちょっと教えていただけますか。

○議長（倉知敏美君） 事務局長。

○事務局長（坪内俊宣君） 今日、資料というペーパーでちょっとお示しできないもんですから、次回のときにはそういうのとは思いますが、近隣で今言われていた小牧岩倉はシャフト式熔融炉であります。全国的に見ると、納入実績、稼働実績的にはストーカ炉が圧倒的に多いという事は承知しております。決してこれは、熔融炉が劣っているとかそういうことではありませんが、現実として稼働しているものはストーカ炉が多い。歴史はストーカ炉のほうが長いということがあると思いますけれど、それぞれ技術的には問題ないというところで考えておりますが、近隣のそれ以外のところはどのようなところがあるのは、ちょっと今手元に資料がないので申し訳ないです。

○5番（大藪豊数君） はい、分かりました。

（挙手する者あり）

○議長（倉知敏美君） 江幡議員。

○9番（江幡満世志君） 今朝の新聞で公表されていたんですが、焼却炉に関しては、今、大藪議員の質問などでよく分かりましたが、土木関係と、それから道路整備に関しては分離して発注するという事で、私もこの議会、今日2回目ですから詳しい経緯とかよく分かりませんが、以前の経過を見ていると、一括で490億円ぐらいのたしか予算立てだったと思うんですが、これは分離してやることによって、その分離した土木関係のほうの入札の今後の方向性だとか、それからトータルした場合の総額的な予算、そういったものの大体予測とか、そういうものももうできているんですか。

○議長（倉知敏美君） 事務局長。

○事務局長（坪内俊宣君） 分離したものは、県道の拡幅工事と雨水排水路の整備をしていくというものを分離いたしました。本年度、道路拡幅については、設計の予算をお認めいただき事業を進めているところでございます。雨水排水の設計につきましては来年度の当初予算に上げる予定でございますので、また当初予算のほうで金額は精査したものをお見せできると思います。そういう形で。

ただ、最終的にどれぐらい、どっちがお得かというのは、今回も入札価格に対して85%の割合で落札があったということもございまして、具体的というのはちょっと難しいなということはあるんですが、いずれにしても公正な入札の中で事業者を選定してやっていくということにはどんな入札でも同じ姿勢でやってまいりますので、よろしくお願ひします。

○議長（倉知敏美君） よろしいですか。

そのほかはよろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○議長（倉知敏美君） よろしいですね。

それでは御意見も尽きたようでございますので、当局には説明のあったとおり進めていただくこととして、議題3を終結してもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○議長（倉知敏美君） それでは、これもちまして議題3を終結いたします。

◎その他事項

○議長（倉知敏美君） 議題のほうは以上で終わりましたが、続きましてその他事項ですが、事務局から3件報告があると聞いておりますので、まずその3報告をお願いいたします。

事務局長。

○事務局長（坪内俊宣君） 事務局から3点報告させていただきます。

1点目は、給与法改正に伴う会計年度任用職員の報酬についてでございます。資料はございません。

先ほども少し触れましたが、8月8日に人事院より勧告がありましたが、組合の対応といたしましては、国の給与法案が成立した場合は、関係の条例の改正案を令和5年2月の定例会に上程、4月1日の施行で進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

2点目は資料4をお願いいたします。2点目は資料4の報告でございます。

尾張北部環境組合設立時の規約、議員定数や、あるいは支弁方法などについてでございます。

尾張北部環境組合の議員定数や支弁方法の経緯について、また江南丹羽環境管理組合の規約について、前回、全員協議会議題終了後、その他事項として組合議員よりお尋ねをいただいた件につきまして報告をいたします。

1は、一部事務組合の規約についてでございます。

一部事務組合の組織や運営は規約に定められ、1の名称から7の経費の支弁方法についての規定を設けなければならないとなっております。規約が制定されるまでには関係地方公共団体に事前調整された規約案について、法定上の協議の前に関係地方公共団体の議会の議決を得る必要がありますが、法定上の協議の後、県への申請となります。

次に2は、尾張北部環境組合規約（議員定数、支弁方法）の経過であります。

資料の表は、尾張北部地域ごみ焼却処理広域化第1小ブロック会議の会議録より抜粋して作成したものでございます。その会議録ですが、現在もインターネット上で公開されており、どなたでも閲覧できる状態にあります。

28年7月のブロック会議では、各市町の提案を踏まえ、会長より示された案を基に議会と協

議することとされております。また、議員報酬をなしとする犬山市からの提案についても併せて協議することとされております。

28年11月のブロック会議では、各市町の議会協議結果を踏まえた協議の結果、会長案が了承され、会長案を含んだ規約の骨子案をもって議会と調整することとされております。

なお、議員定数案は、できる限り少ない人数で市町同じ立場として同数とされております。

2ページをお願いいたします。

28年12月のブロック会議では、議会との調整結果から規約の骨子案が了承されております。また、議員報酬はなしとすることも併せて確認がされております。28年12月のブロック会議では、規約案が了承されております。

ここまでが第1小ブロックの会議の会議録から抜粋した内容でございます。

その後、29年1月、構成市町の臨時議会で尾張北部環境組合の設置についてという議案が議決されております。

翌2月には、愛知県知事宛てに組合の設置許可申請がされ、2月13日に許可がされております。

以上が現在の組合規約の経緯となります。

3は、江南丹羽環境管理組合規約についてであります。

(1)の議員定数、(2)の経費の支弁方法は記載のとおりであります。

(3)は議員定数決定までの経緯ですが、江南丹羽環境管理組合にお尋ねをいたしました。組合設立の協議会において、江南市は総議員数の半数とし、他の半数を2町より選出することを条件として協議されていたとのことでございます。

愛知県との事前協議の段階では、江南市8人、扶桑町4人、大口町4人の計16人とされておりましたが、議会運営に支障を来さない議員構成にすれば円滑に運営することができると思われるとともに、経費の節減となることから、江南市6人、扶桑町3人、大口町3人の計12人とされたとのことでした。

なお、江南市は議員総数の半数とし、他の半数を2町より選出するという条件についての経緯は不明でありました。

以上が江南丹羽環境管理組合の事務局に確認をした結果でございます。

3点目の報告をいたします。最後です。

3点目の報告として、事業用地内の埋蔵文化財について報告いたしますので、資料5をお願いいたします。

事業用地の東側につきましては、木曾川上流河川事務所により防災拠点としての整備が進められており、昨年10月から仮設乗り入れ口整備などが始まり、12月には愛知県による埋蔵文化

財の試掘調査が行われておりました。

試掘調査の結果、中世から近世土坑や溝などの遺構、陶器片などの遺物などの埋蔵文化財が検出、出たということでございます。

また現在、愛知県では、東エリアの埋蔵文化財包蔵地登録の手續も進められているということでございます。この埋蔵文化財包蔵地につきましては全国で46万か所あり、現在江南市内にも65か所、中般若区にも2か所あると伺っております。

埋蔵文化財が検出されたことに伴い、令和5年度に発掘調査が計画されているとのことでございます。その詳細なスケジュールなどは発表されていない段階であります。東側エリアに組合の事業用地が隣接することから、その取扱いについて江南市教育委員会に御相談しましたところ、中央エリアにつきましては未知の埋蔵文化財包蔵地が存在する可能性があるため、工事の施工前には遺跡の有無などを確認する試掘調査が必要になるため、江南市教育委員会と協議をお願いしますという回答がありました。

試掘調査には、令和5年度に江南市の予算に実施される予定であります。試掘調査の期間はおよそ3.5か月、実際の試掘作業は15日、2週間程度と見込まれます。

入札の要求水準書には、試掘について江南市教育委員会と協議が必要である旨を掲載し、事業者にも周知してきたところではありますが、具体的な実施時期につきましては、今後落札事業者と打合せの上、全体スケジュールの中で調整、吸収をしております。

試掘期間はスケジュールの中で吸収できますが、試掘結果によっては愛知県から発掘調査が必要と判断された場合は組合の予算で発掘を実施することになります。江南市の文化財担当課様によりますと、この発掘調査の期間は、近隣の事例、同じような面積のところを参考にとすると1年近くかかると想定され、整備スケジュールに大きく影響しております。

今後は、落札者が工事スケジュールの案を策定後になりますが、江南市教育委員会には打合せの上、試掘調査をお願いしてまいります。

以上、3件を報告いたします。以上でございます。

○議長（倉知敏美君） ありがとうございます。

ただいま事務局から御説明いただきましたが、これは報告として受けますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、最後になって大変恐縮ですが、議員の皆さんから何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○議長（倉知敏美君） それでは、以上をもちまして本日の案件は全て終了いたしました。

議員の皆様には、終始熱心に御協議をいただきまして本当にありがとうございました。当局

におかれましては、議員各位からの御意見をよく尊重していただきまして、一層の御尽力をお願いいたしましてお礼の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

最後に、管理者であります澤田江南市長から御挨拶をいただきたいと思います。

○管理者（澤田和延君） 本日は、定例会に続きまして全員協議会をお願いいたしまして、諸案件につきまして重要な御協議を賜りましたことを感謝申し上げます。ありがとうございました。

本日議員各位よりいただきました貴重な御意見につきましては、今後の新ごみ処理施設の整備・運営において生かしてまいりたいと考えております。

今後も様々な課題が生じてくるかもしれませんが、今後とも議員の皆様方と御相談をさせていただきながら一步ずつ着実に進めてまいりたいと考えております。引き続き御理解、御協力をお願い申し上げまして、お礼の御挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○議長（倉知敏美君） ありがとうございました。

これをもちまして令和4年第3回尾張北部環境組合議会全員協議会を閉会といたします。お疲れさまでございました。

（午前11時20分 閉会）